

東海

No. 3055

2013.10.8

国土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

更なる賃下げ
許さない！要
請書に協力を

地域支える公共事業・建設産業 求められる持続・発展の要求政策 建設関係労働者、企業主、地元議会議員との懇談を広げよう！ 公務・建設関係労働者の労働条件改善と公共事業の民主化を目指して

国土交通労働組合は、建設、港湾、運輸、気象の横断的かつ総合的な政策を立案し、二〇一四春闘では、その政策をもって対話や懇談を進め、一致する要求・政策の実現に向け、連帯と共同のとりくみを強めることとしています。

建設分野の政策作成に当たり、地域の建設関係労働者の賃金等労働条件や建設産業（会社）の経営、地域経済等の状況を把握・反映するため、懇談等を旺盛にとりくみましょ。

賃上げなき消費税増税 多くの国民の願いに逆行

安倍首相は10月1日、来年四月からの消費税率引上を発表しました。このことを見込まれる税収八兆円の使途は、社会保障が本来ですが、補正予算（五兆円）や設備投資等への減税（一兆円）など、六兆円を経済対策に充てるとしています。一方で「派遣法」など労働法制の改善を自論み、多くの労働者が求める賃上げや雇用安定に逆行しています。内需回復なき経済対策では、効果なと望めません。

見せかけの経済対策で 建設業界は一層の疲弊

九月一八日の日刊建設工業新聞記事によれば、徳山道路局長は九月一三日、専門各紙のイン

タビューに応じ、「現段階で、国内には補正予算を組む必要はない」と言っている」と答え、二〇一四年度予算の確実な確保の必要を強調したとされています。

記事では、補正予算が建設業界の人手・資材等の不足に拍車をかけ、最重要課題である震災復興の足かせになる懸念。過去にも予算の急激な増減が建設業界の疲弊を招いたと指摘し、自前の機材で災害対応でも大きな役割を果たしている地域の建設業者が、中長期の展望を持って経営にあたるよう、予算編成への配慮を求めています。



符子トンネルでの痛ましい事故があり、私たちが全建労時代から長年求めてきたインフラの老朽化対応にやっとなが向けられるようになりました。これも同様で、

建設投資は半減 技能労働者は三割減

国交省がまとめた資料（建設業の現状）によれば二〇一一年度時点で、建設投資額はピーク時（一九九二年）の半額規模（八四兆円→四二兆円）となっています。建設業の就業者数はピーク時（一九九七年）から二七・六八五万人→四九八万人減。中でも現場を支える技能労働者等の数は三〇・四

政治家の言動への過敏な反応ではなく、行政として安定的・計画的な対応が求められます。

政府が来年度以降の「賃下げ」を検討

古久保 正人 裁判長殿

すべての証人の採用を求める要請書

私は、貴東京地方裁判所民事第19部で係争中の「公務員賃下げ違憲訴訟」（平成24年（行ウ）第347号ほか給与等請求事件）の原告国公務連ほか370名の交授者です。

政府と国会は、労働基本権制約の代償措置である人事院勧告を無視し、かつ、労働組合と交渉もせず、2012年4月から2年間にわたって平均7.8%にもなる大幅な賃下げを国家公務員労働者に強要しました。

国家公務員労働者は、全農林警職法事件大法院判決以来、公務員の地位の特殊性と職務の公共性を理由に労働基本権制約は合憲とされてきましたが、その前提に、労働基本権制約の代償措置として人事院勧告制度が存在し、かつ、完全に機能していることが判例で確立された法理です。

この裁判に対する貴裁判所のご判断は極めて重要です。つきましては、慎重で公正な審理が尽くされるべく、原告が申請した片山博博元総務大臣をはじめとするすべての証人を採用していただくよう強く要請いたします。

住所
氏名

政府は9月27日の給与関係閣僚会議で、給与法改定の見送り決定とともに、来年度以降の「賃下げ」について次回以降に結論を出すとしています。

安倍首相は10月1日、来年度からの消費税率引上を発表。年9千億円の税源となる復興特別法人税の一年前倒し廃止にも言及し、相応の財源を別に求めるとしています。

年3千億円とされる「賃下げ」の継続が狙われており、その阻止には、「公務員賃下げ違憲訴訟」での勝利が不可欠です。しかし、被告（国）は証人の制限を主張。すべての証人を採用させ、法廷で違憲性を明らかにすることが求められます。東京地裁宛要請書（左）へのご協力を願います。（10月25日書記局必着）

建設産業・公共事業の持続・発展の展望が必らずあります。

五六万円低い（建設業：四三・五才で三九・一六万円、製造業：四〇・五才で四四七・九万円）とされています。

このように、全体的な統計から建設産業の疲弊は明らかです。国土交通労働組合が目指しているのは、公務労働者の労働条件改善と同時に、建設労働者の雇用や就労機会の安定と労働条件の改善、公共事業の民主化です。私達には今、建設産業の公務労働者として、建設産業ひいては公共事業の未来への展望を示す必要があるのではないのでしょうか。

国土交通労働組合は、その具

この秋季・年末にかけ
懇談を旺盛にとりくもう

建設産業の政策づくりで、まず重要となるのは、個人事業主（一人親方）を含む建設関係労働者の労働条件の現状を正確に把握することです。そのために、

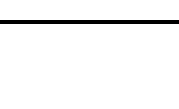
体にとりくみとして、政策づくりを進めていきます。より良い政策を確立するには、建設労働者や企業主が置かれている実態の幅広く正確な把握と反映が必要です。加えて、政策実現のための運動には、多くの建設関係労働者の参加と建設産業関係者の強力な支持が求められます。

目標とする労働条件を設定し（例えば日本の平均的な労働者所得である公務員賃金とするなど）、その水準に至るプロセスを示す必要がありま。そのため、建設関係労働組合と懇談・協力し、アンケート調査を（左の心な形を参考に）とりくみます。

また、建設関係労働者が次々と解雇され、労働法制の枠外となる個人事業主（一人親方）へと置き換えられている状況もあります。その現状も把握し、建設現場で働くすべての人が「労働者」として保護される施策を進めていくことも重要。そのためには、経営者からも実情を聴取し、コスト構造改革や入札契約制度改革、総合評価方式、経営審査事項など、近年の公共

事業改革による地域の建設産業への影響や問題を明確にし、「入札契約適正化法」や「公共工事品質確保法」の改善とともに、建設産業にとって問題の少ない内容での公契約法案の骨格を示す必要があります。

公共事業の政策づくりでは、例えば農林水産業が中心の地域では、農業用水や農道・林道など、製造業が中心の地域では、工業用水やエネルギー、産業用道路など、産業振興の基礎となる社会インフラの整備をこのように描いているのかといった地域の産業政策を把握し、日本全体の公共事業政策へと活かしていく必要があります。そのため、



この秋季・年末にかけ
懇談を旺盛にとりくもう

建設産業の政策づくりで、まず重要となるのは、個人事業主（一人親方）を含む建設関係労働者の労働条件の現状を正確に把握することです。そのために、

目標とする労働条件を設定し（例えば日本の平均的な労働者所得である公務員賃金とするなど）、その水準に至るプロセスを示す必要がありま。そのため、建設関係労働組合と懇談・協力し、アンケート調査を（左の心な形を参考に）とりくみます。

また、建設関係労働者が次々と解雇され、労働法制の枠外となる個人事業主（一人親方）へと置き換えられている状況もあります。その現状も把握し、建設現場で働くすべての人が「労働者」として保護される施策を進めていくことも重要。そのためには、経営者からも実情を聴取し、コスト構造改革や入札契約制度改革、総合評価方式、経営審査事項など、近年の公共

事業改革による地域の建設産業への影響や問題を明確にし、「入札契約適正化法」や「公共工事品質確保法」の改善とともに、建設産業にとって問題の少ない内容での公契約法案の骨格を示す必要があります。

公共事業の政策づくりでは、例えば農林水産業が中心の地域では、農業用水や農道・林道など、製造業が中心の地域では、工業用水やエネルギー、産業用道路など、産業振興の基礎となる社会インフラの整備をこのように描いているのかといった地域の産業政策を把握し、日本全体の公共事業政策へと活かしていく必要があります。そのため、

建設産業など地方の主要産業に精通した地方議会議員との懇談を進めます。

こうした懇談は、認識を共通する仲間づくりのとりくみでもあり、普段関わるものが少ない一般の人、公務員のことをどう見ているのでしょうか。体制側の悪政執行者か、安定・高給にあぐらをかいた搾取者か。表現はともかく、大体こんなところではないでしょうか。しかし、顔と顔を合わせ、お互いを少しでも理解できるように懇談をとりくめば、誤解が解ける部分も出てきます。組織としての役割の重要性への認識は得られます。

その上、建設関係労働者が目指す賃金水準を「せめて公務員並」という共通認識に立ち、実現に向けて共同で運動すれば、「公務員の賃金も上げるべき」という仲間も増えるでしょう。地域建設産業の再生と公共事業の民主化のとりくみは、地域の建設産業の企業主や地方議会議員との協力・共同へと発展し、私たちの職場の増員への力にもなるはずです。

それは、これまでの生活関連公共事業推進連絡会議（生公連）でのとりくみを中心に得た教訓でもあります。懇談を旺盛にとりくまう。

別紙・建設労働者アンケート（ひな形）

建設関係労働者の皆さん
建設産業を良くするための政策づくりアンケートにご協力ください。

2013年10月 国土交通労働組合東海建設支部

国土交通労働組合は、建設産業を良くしていくための政策づくりに取り組んでいます。その政策の柱は、建設関係労働者の皆さんが安心して働き続けられる、雇用・労働条件の実現です。そのためには、皆さんの現状を正確に把握のうえ、目標とする労働条件を設定し、その水準に至るプロセスを築くことが重要だと考えています。アンケートへのご協力をお願いします。

設問1（基本事項）該当に○印をつけて下さい。

①職種 技術者・技能者・作業員等

②労働形態 一人親方・被雇用者
（組合建設業・専門工事業・その他）
（大企業・中小企業・零細企業）
（日給・日給月給・月給）

設問2（賃金関係）該当に○印をつけて下さい（※には金額も記入して下さい）。

① 4月から労務単価が平均15%アップしたことを知っていますか？
はい・いいえ

② 労務単価のアップがご自身の賃金に反映されていますか？
はい・いいえ

③ 賃金は遅れず全額支払われていますか？
はい・いいえ

④ 現在の賃金（収入）額は？ 望ましい賃金（収入）額は？
日給・月給・年額（どれかを選択して下さい）
現在 円（一人親方の方は、うち経費支出 円）
希望 円

⑤（被雇用者の方は）退職金制度がありますか？
ある・ない・わからない

⑥（退職金制度がない非雇用者や一人親方の方は）建退共の制度を知っていますか？
知っている・知らない

⑦（退職金制度がない非雇用者や一人親方の方は）建退共の証紙が支給されていますか？
されている・されていない

設問3（社会保障関係）該当に○印をつけて下さい。

① 健康保険には加入していますか？
している（協会けんぽ・国民健康保険・建設健保）・していない

② 年金には加入していますか？
している（国民年金・厚生年金）・していない

③（被雇用者の方は）雇用保険に加入していますか？
している・していない・わからない

④（被雇用者の方は）労災保険がかけられていますか？
（一人親方の方は）労災保険を付けていますか？
かけ（られ）ている・かけ（られ）ていない

⑤ 国土交通省が、社会保障の未加入者を工事現場から排除しようとしていることを知っていますか？
知っている・知らない

設問4（その他） 会社や建設行政、労働組合への不満や疑問なことなど、自由に記入下さい。

建設産業など地方の主要産業に精通した地方議会議員との懇談を進めます。

こうした懇談は、認識を共通する仲間づくりのとりくみでもあり、普段関わるものが少ない一般の人、公務員のことをどう見ているのでしょうか。体制側の悪政執行者か、安定・高給にあぐらをかいた搾取者か。表現はともかく、大体こんなところではないでしょうか。しかし、顔と顔を合わせ、お互いを少しでも理解できるように懇談をとりくめば、誤解が解ける部分も出てきます。組織としての役割の重要性への認識は得られます。

その上、建設関係労働者が目指す賃金水準を「せめて公務員並」という共通認識に立ち、実現に向けて共同で運動すれば、「公務員の賃金も上げるべき」という仲間も増えるでしょう。地域建設産業の再生と公共事業の民主化のとりくみは、地域の建設産業の企業主や地方議会議員との協力・共同へと発展し、私たちの職場の増員への力にもなるはずです。

それは、これまでの生活関連公共事業推進連絡会議（生公連）でのとりくみを中心に得た教訓でもあります。懇談を旺盛にとりくまう。